

# 第108回 定時株主総会 招集ご通知



## 開催情報

日時

2024年6月21日(金曜日)午前10時  
(受付開始:午前9時)

場所

大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号  
当社本社内

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

## 目次

● 招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	6
● 事業報告	22
● 連結計算書類	39
● 計算書類	41
● 監査報告書	43

本招集ご通知は、電子提供措置事項を記載した書面です。  
書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまには、  
一律に本招集ご通知をお送りしています。

株主各位

(証券コード 6383)  
2024年6月5日  
(電子提供措置の開始日 2024年5月30日)

**DAIFUKU**

株式会社ダイフク

大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

代表取締役社長 下代 博

## 第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第108回定時株主総会招集ご通知」および「第108回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しています。

●当社ウェブサイト <https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載していますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(ダイフク)または証券コード(6383)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

●東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



敬 具

### 記

① 日 時 2024年6月21日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

② 場 所 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号 当社本社内  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

③ 株主総会の  
目的事項 報告事項 1. 第108期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第108期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。後述の案内に従って、2024年6月20日(木曜日)午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。なお、当日の様子は、インターネットによるライブ配信でもご覧いただけます(詳細別紙)。

## その他株主総会に関するご留意事項

■会社法改正により、電子提供措置事項について1ページに記載しています各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主さまに限り、本書面でお送りすることとなりましたが、本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項の記載を含む書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、一部の事項につきましては、法令および当社定款第17条の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主さまにもお送りする書面から記載を省略することとしていますので、本招集ご通知には記載していません。

・事業報告のうち、以下の事項

[財産及び損益の状況の推移]

[主要な事業内容]

[主要な営業所及び工場]

[従業員の状況]

[主要な借入先]

[会社の株式に関する事項]

[会社の新株予約権等に関する事項]

[社外役員に関する事項]

[会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項]

[会計監査人の状況]

[業務の適正を確保するための体制等とその運用状況の概要]

・連結計算書類の[連結株主資本等変動計算書][連結注記表]

・計算書類の[株主資本等変動計算書][個別注記表]

■監査報告の作成に際して監査役が監査した事業報告には、上記事業報告の各事項が含まれています。また、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類には、上記連結計算書類および計算書類の各事項が含まれています。

■ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

■本招集ご通知の記載もしくは電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページに記載しています各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

■株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.daifuku.com/jp/>)において、お知らせいたします。

■株主総会前日の6月20日(木曜日)午後1時より、下記当社ウェブサイトにて、ナレーション入りの「事業報告」「社長プレゼンテーション」を動画配信いたしますので、事前にご覧いただくことができます。

<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>

以上

### 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2024年6月21日(金曜日) 午前10時(受付時間:午前9時)

### 株主総会にご出席されない場合



#### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2024年6月20日(木曜日) 午後5時必着



#### インターネット等による議決権行使

後記(4～5ページ)のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2024年6月20日(木曜日) 午後5時まで

※書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

※インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

### 「株主総会ポータル<sup>®</sup>」から「スマート行使」 および「ライブ配信への参加」が簡単に!



招集通知の確認も議決権行使も  
らくらく操作できます。

詳しくは同封の案内チラシ  
および5ページをご覧ください



インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使専用サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

**行使期限** 2024年6月20日(木曜日) 午後5時まで

**議決権行使ウェブサイト** <https://www.web54.net>

》5ページ掲載の「株主総会ポータル®」もご利用いただけます

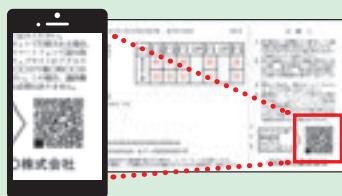
### 「スマート行使」について

「株主総会ポータル®」よりスマート行使による議決権行使が可能です。同封の議決権行使書用紙に記載された「株主総会ポータルサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

》詳しくは5ページをご覧ください

※一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



### 機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

### ① 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

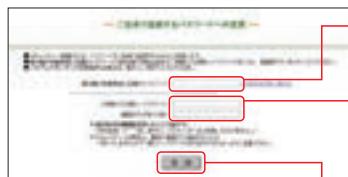
### ② 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

### ③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

### ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

### 「株主総会ポータル®」のご利用方法・インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行  
ウェブサポート

専門ダイヤル

☎ 0120-652-031  
(午前9時～午後9時)

用紙のご請求等、その他のご照会は

☎ 0120-782-031  
(平日午前9時～午後5時)

# 『株主総会ポータル<sup>®</sup>』のご案内

招集通知の確認も議決権行使も簡単に!

## Point 1

### スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報を読みやすく。株主総会資料も閲覧できます。

## Point 2

### 簡単・便利にアクセスが可能

お手元のスマートフォン等で議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取り簡単にアクセスできます。

**ID・パスワードの入力は不要です。**

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



## Point 3

### 議決権行使もらくらく操作

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。

議案を確認後、そのまま議決権行使が可能です。



※画面のイメージは実際のものとは異なる場合があります。

### PC等からもアクセスいただけます

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

※ 1・4・7・10月の第1月曜日 午前0時～5時は、メンテナンスのためご利用いただけません。

## 議案および参考事項

## 第1号議案 定款一部変更の件

## [1]変更の理由

当社は、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までと定めていますが、海外連結子会社と決算月を統一することで、グローバルな事業運営の効率化および経営情報の適時・適格な開示により経営の透明性の向上を図るため、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたしたく、現行定款第12条、第13条、第37条、第39条に所要の変更を行うものです。

また、事業年度の変更に伴い、2024年4月1日から2024年12月31日までの9カ月間となるため、経過措置として附則を設けるものです。

## [2]変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第12条（基準日） 当社は、毎年3月31日の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	第12条（基準日） 当社は、毎年12月31日の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
第13条（招集の時期） 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集する。	第13条（招集の時期） 当社の定時株主総会は、毎年1月1日から3カ月以内にこれを招集する。
第14条～第36条（省略）	第14条～第36条（現行どおり）
第37条（事業年度） 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。	第37条（事業年度） 当社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までの1年とする。
第38条（省略）	第38条（現行どおり）
第39条（剰余金の配当の基準日） 剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対しこれを行うことができる。	第39条（剰余金の配当の基準日） 剰余金の配当としての期末配当は毎年12月31日、中間配当は毎年6月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対しこれを行うことができる。
(新設)	(附則) 第1条 第37条（事業年度）の規定にかかわらず、令和6年4月1日から始まる第109期事業年度は、令和6年12月31日までの9カ月間とする。 第2条 第39条（剰余金の配当の基準日）の規定にかかわらず、第109期事業年度の中間配当の基準日は、令和6年9月30日とする。 第3条 本附則は、第109期事業年度終了後これを削除する。

第2号議案

取締役10名選任の件

本総会の終結のときをもって、取締役10名全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものです。

取締役候補者選定の方針およびプロセスは、株主からの受託者責任を担う者として、人格・見識を考慮し、その職責と責任を全うできる適任者を、諮問委員会(第108期は代表取締役社長1名と社外取締役5名で構成。議長は社外取締役に)に諮った上で、取締役会が最終的に決定しました。

取締役候補者は次のとおりです。社内取締役5名は担当分野での豊富な経験を生かし、業績に寄与しています。社外取締役5名は他社での企業経営、財務・会計、法務・リスクマネジメント等の経験や知見を基に、経営の透明性向上、ステークホルダーの利益擁護に貢献しています。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・主な担当	取締役会出席率 (出席回数)
1	下代博 <span>再任</span>	代表取締役社長(CEO) 社長執行役員 経営全般	100% (16回/16回)
2	佐藤誠治 <span>再任</span>	取締役 専務執行役員 Daifuku North America, Inc. President and CEO	100% (16回/16回)
3	信田浩志 <span>再任</span>	取締役 常務執行役員 イントラロジスティクス事業部門長	100% (16回/16回)
4	田久保秀明 <span>再任</span>	取締役 常務執行役員 CHRO(Chief Human Resource Officer)、コーポレート部門長	100% (11回/11回)
5	寺井友章 <span>新任</span>	常務執行役員 グリーンルーム事業部門長	—
6	小澤義昭 <span>再任</span> <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	社外取締役	100% (16回/16回)
7	酒井峰夫 <span>再任</span> <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	社外取締役	100% (16回/16回)
8	加藤格 <span>再任</span> <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	社外取締役	100% (16回/16回)
9	金子圭子 <span>再任</span> <span>社外取締役</span>	社外取締役	100% (16回/16回)
10	Gideon Franklin ギディオン・フランクリン <span>再任</span> <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	社外取締役	100% (11回/11回)

(注) 当期間における取締役会は、定例取締役会12回、臨時取締役会4回の計16回開催しています。なお、田久保秀明氏、ギディオン・フランクリン氏は、2023年6月23日就任後に開催された取締役会および臨時取締役会を対象としています。

## 1 下代

ひろし 博 (1958年6月13日生)

所有する当社株式の数  
38,600株

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 入社  
 2012年 4月 執行役員、FA&DA事業部営業本部長  
 2014年 4月 常務執行役員、FA&DA事業部門長  
 2015年 4月 FA&DA事業部長  
 2015年 6月 取締役 常務執行役員  
 2016年 4月 FA&DA事業部グローバル本部長  
 2018年 4月 代表取締役社長 社長執行役員(現任)

## [ 取締役候補者とした理由 ]

下代博氏は、主力の一般製造業・流通業向けシステムで、国内外ともに豊富な経営経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の経営における意思決定に重要な役割を果たすことができ、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2 候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 2 佐藤 誠治

(1960年1月15日生)

所有する当社株式の数  
129,600株



再任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 入社  
 2008年 4月 eFA事業部半導体本部長  
 2010年 6月 取締役  
 2011年 6月 執行役員制度導入に伴い、常務執行役員  
 2015年 4月 eFA事業部門長、eFA事業部長  
 2015年 6月 取締役 常務執行役員  
 2020年 4月 クリーンルーム事業部門長、クリーンルーム事業部長  
 2023年 4月 取締役 専務執行役員(現任)  
 Daifuku North America Holding Company (現 Daifuku North America, Inc.)  
 President and CEO (現任)

### ■重要な兼職の状況

Daifuku North America, Inc. President and CEO

### [ 取締役候補者とした理由 ]

佐藤誠治氏は、国内外を問わず、半導体工場・液晶工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しています。2023年4月より北米現地法人のトップを務めており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者といたしました。

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2 候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。

# 3 のぶた ひろし 信田 浩志 (1960年3月1日生)

所有する当社株式の数  
25,200株



再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 入社
- 2007年 4月 FA&DA事業部 生産本部 EG部長
- 2012年 4月 執行役員、FA&DA事業部 プロジェクト本部長
- 2013年 4月 Daifuku North America Holding Company (現 Daifuku North America, Inc.) Executive Vice President
- 2019年 4月 常務執行役員、FA&DA事業部グローバル本部長
- 2020年 4月 イントラロジスティクス事業部長  
イントラロジスティクス事業部グローバル本部長
- 2021年 4月 イントラロジスティクス事業部門長(現任)
- 2021年 6月 取締役 常務執行役員(現任)

## [ 取締役候補者とした理由 ]

信田浩志氏は、当社および海外子会社でエンジニアリングを中心に一般製造業・流通業向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しています。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

# 4 た く ぼ ひ で あ き 田久保 秀明 (1960年8月27日生)

所有する当社株式の数  
19,400株



再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年 4月 入社
- 2006年 4月 秘書室長
- 2013年 4月 大福(中国)有限公司董事 兼 総経理
- 2015年 4月 経営企画本部 グローバル経営企画部長
- 2017年 4月 本社部門 人事総務本部長
- 2019年 4月 執行役員
- 2021年 4月 常務執行役員、コーポレート部門長(現任)
- 2023年 4月 CHRO (Chief Human Resource Officer) (現任)
- 2023年 6月 取締役 常務執行役員(現任)

## [ 取締役候補者とした理由 ]

田久保秀明氏は、人事・総務分野を中心に国内外ともに幅広い経験と実績を有し、コーポレート部門長としてESGなどサステナビリティ経営推進の役割を担っており、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き候補者といたしました。

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の選任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。

# 5 寺井 友章

てらいともあき (1968年7月13日生)

所有する当社株式の数  
3,000株



新任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1994年 4月 入社
- 2011年 4月 Daifuku Webb Holding Company (現 Daifuku North America, Inc.)  
Director
- 2015年 4月 台湾大福高科技設備股份有限公司董事長
- 2017年 4月 eFA事業部生産本部長
- 2021年 4月 執行役員、クリーンルーム事業部生産本部長(現任)
- 2023年 4月 クリーンルーム事業部長(現任)
- 2024年 4月 常務執行役員(現任)、クリーンルーム事業部門長(現任)

## [取締役候補者とした理由]

寺井友章氏は、当社および海外子会社で半導体工場・液晶工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 候補者は、現在、当社の執行役員であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の選任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しています。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

6

おざわ よしあき  
小澤 義昭

(1954年5月31日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数  
10年

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 7月	プライスイウォーターハウス会計事務所大阪事務所入所
1979年 10月	監査法人中央会計事務所大阪事務所入所
1982年 8月	公認会計士登録
1985年 10月	クーパーズ・アンド・ライブランド ニューヨーク事務所出向
1990年 7月	米国公認会計士登録
1995年 7月	中央新光監査法人代表社員
2005年 7月	日系企業全米統括パートナー(PricewaterhouseCoopers NewYork事務所)
2007年 7月	あらた監査法人入所(現 PwC Japan有限責任監査法人)
2008年 1月	同監査法人代表社員
2009年 4月	関西大会計専門職大学院特任教授
2012年 4月	桃山学院大学経営学部教授(現任)
2012年 9月	あらた監査法人退所(現 PwC Japan有限責任監査法人)
2014年 6月	当社社外取締役(現任)
2018年 4月	桃山学院大学キャリアセンター長
2018年 6月	大同生命保険株式会社社外監査役(現任)
2019年 6月	酒井重工業株式会社補欠取締役(監査等委員)
2020年 4月	桃山学院大学大学院経営学研究科長
2021年 12月	株式会社アンデレパートナーズ代表取締役(現任)
2022年 3月	関西学院大学より博士(商学)学位授与

## ■重要な兼職の状況

桃山学院大学経営学部教授、大同生命保険株式会社社外監査役、株式会社アンデレパートナーズ代表取締役

## 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

小澤義昭氏は財務および会計に関する相当程度の知見、海外駐在の経験を生かし、大学教授として会計学を教えています。取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営への監視・監督機能を高めるため、かつ、グローバル化を進める当社グループにあって、専門的見地からの助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

## 【独立性】

- 小澤義昭氏は当社の定める独立性判断基準(21ページ)をすべて満たしています。同氏は当社の会計監査人であるあらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)の代表社員でしたが、2012年9月に同監査法人を退所し、その後、当社とは一切取引がありません。
- 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

(注) 1 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しています。

3 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で当社定款第28条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しています。候補者が再任された場合、当社は候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

7 さ か い み ね お  
酒井 峰夫

(1951年5月13日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数  
6年

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月	兼松江商株式会社入社
1997年 4月	兼松株式会社財務部長
2004年 4月	兼松株式会社執行役員経理部長
2004年 6月	兼松エレクトロニクス株式会社取締役
2005年 6月	兼松エレクトロニクス株式会社常務取締役
2008年 4月	兼松エレクトロニクス株式会社取締役副社長
2014年 4月	兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役会長
2016年 4月	兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役会長最高経営責任者(CEO)
2018年 4月	兼松エレクトロニクス株式会社取締役相談役
2018年 4月	ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社監査役
2018年 4月	日本オフィス・システム株式会社監査役
2018年 4月	株式会社i-NOS監査役
2018年 6月	当社社外取締役(現任)
2019年 6月	兼松エレクトロニクス株式会社顧問

## 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

酒井峰夫氏は、IT系企業で代表取締役会長最高経営責任者を務めるなど、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員の名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

## 【独立性】

- 酒井峰夫氏は当社の定める独立性判断基準(21ページ)をすべて満たしています。同氏が所属していた兼松エレクトロニクス株式会社と当社の間には、情報・通信に関する取引があるものの、その取引額は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。また、当社および同社とともに双方の株式は保有していません。兼松エレクトロニクス株式会社は、兼松株式会社の上場子会社ですが、当社と兼松株式会社との取引も同様に僅少であり、当社が保有していた兼松株式会社の株式はすべて2020年度内に売却しています。
- 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

(注) 1 候補者と当社に特別な利害関係はありません。

- 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。
- 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で当社定款第28条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しています。候補者が再任された場合、当社は候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

8

かとう  
加藤

かく  
格

(1954年10月24日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一 株



再任

社外取締役在任年数  
5年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	三井物産株式会社入社
2008年 4月	三井物産株式会社法務部長
2011年 4月	三井物産株式会社理事法務部長
2012年 4月	三井物産株式会社執行役員内部監査部長
2015年 4月	三井石油開発株式会社執行役員CCO (Chief Compliance Officer)・内部統制、HSE部担当
2016年 6月	三井石油開発株式会社常務執行役員CCO・内部統制、人事総務部・HSE部担当
2018年 6月	三井石油開発株式会社顧問
2019年 6月	当社社外取締役(現任)
2020年 4月	立教大学法学部客員教授

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

加藤格氏は、商社やエネルギー開発企業で執行役員を務めるなど、企業経営、特に安全・ESG、さらにコンプライアンスおよび内部統制分野における豊富な経験と幅広い見識を有しています。取締役会において、企業法務に関する視点を中心に経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

【独立性】

1. 加藤格氏は当社の定める独立性判断基準(21ページ)をすべて満たしており、当社としては独立性が十分確保されていると判断しています。
2. 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

- (注) 1 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- 2 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。
- 3 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で当社定款第28条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しています。候補者が再任された場合、当社は候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

9

か ね こ け い こ  
金子 圭子

(1967年11月11日生)

社外取締役

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数  
5年

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月	三菱商事株式会社入社
1999年 4月	弁護士登録(第二東京弁護士会)
1999年 4月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業入所
2007年 1月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー(現任)
2007年 4月	東京大学法科大学院客員准教授
2012年11月	株式会社ファーストリテイリング社外監査役(現任)
2012年11月	株式会社ユニクロ監査役(現任)
2013年 6月	株式会社朝日新聞社社外監査役(現任)
2019年 6月	当社社外取締役(現任)

## ■重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー  
株式会社ファーストリテイリング社外監査役  
株式会社ユニクロ監査役、株式会社朝日新聞社社外監査役

## 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

金子圭子氏は、商社での実務経験や大学院准教授の経験を有し、弁護士として企業買収、会社の取引や経営、資源エネルギー規制等の分野で活躍。取締役会において、専門的見地から経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

## 【独立性】

- 金子圭子氏は当社の定める独立性判断基準(21ページ)をすべて満たしています。同氏が所属するアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業とは、当社から個別案件を業務委託することはありますが、顧問契約は結んでおらず、その取引額は同事務所および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。
- 同事務所の方針により、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての指定は行いませんが、東京証券取引所が定める独立役員要件および当社が定めた独立性判断基準はすべて満たしており、当社としては独立性が十分確保されているものと判断しています。

- (注) 1 候補者と当社に特別な利害関係はありません。
- 2 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しています。
- 3 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で当社定款第28条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しています。候補者が再任された場合、当社は候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

10

G i d e o n F r a n k l i n  
ギディオン・フランクリン

(1962年6月28日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一 株



再 任

社外取締役在任年数  
1年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 9 月	Cazenove(現 JP Morgan)入社
1986年10月	UBS Phillips & Drew(現 UBS AG)入社
1993年 1 月	Schweizerische Bankgesellschaft(Deutschland)AG (現 UBS Europe SE) 取締役
1994年 2 月	Morgan Stanley Group Inc(現 Morgan Stanley) マネージング・ディレクター
2004年 1 月	Culham Prints and Drawings Limited 社外取締役
2006年 7 月	Gideon Franklin Limited プレジデント
2007年11月	Mizuho International plc マネージング・ディレクター
2013年 8 月	Gideon Franklin Limited CEO(現任)
2019年 6 月	株式会社MCJ 社外取締役(現任)
2021年 4 月	Culham Prints and Drawings Ltd CEO(現任)
2022年 3 月	UMI Technology Holdings PLC 社外取締役
2023年 6 月	当社社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

Gideon Franklin Limited CEO  
株式会社MCJ 社外取締役  
Culham Prints and Drawings Ltd CEO

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

ギディオン・フランクリン氏は、国際的な金融機関等でアナリスト、M&Aアドバイザー、経営者として、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、グローバル経営に関する豊富な知見に基づき、取締役会の多様性を高め、従来にない視点から、経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

【独立性】

- ギディオン・フランクリン氏は、当社の定める独立性判断性基準(21ページ)をすべて満たしています。同氏が所属するGideon Franklin Limited、株式会社MCJ、Culham Prints and Drawings Ltdと当社との間に取引関係はありません。
- 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

(注) 1 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。

3 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で当社定款第28条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しています。候補者が再任された場合、当社は候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

## 第3号議案

## 監査役1名選任の件

本総会の終結のときをもって、監査役 相原亮介氏が任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものです。監査役候補者選定の方針およびプロセスは、株主からの受託者責任を担う者として、その職責と責任を全うできる適任者を諮問委員会に諮り、監査役会の同意を得た上で取締役会が候補者として指名します。また、監査役には財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任します。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

は こ だ え い こ  
箱田 英子

(1957年5月25日生)

社外監査役

所有する当社株式の数

独立役員

— 株



新 任

#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1992年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）所属、濱田松本法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所
- 2005年 1月 森・濱田松本法律事務所パートナー
- 2019年 6月 株式会社キトー社外監査役
- 2022年 6月 スパークス・グループ株式会社社外取締役監査等委員（現任）
- 2022年 6月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社社外監査役（現任）
- 2022年12月 シミックホールディングス株式会社社外監査役（現任）
- 2023年 1月 森・濱田松本法律事務所 シニア・カウンセラー
- 2023年 7月 プルデンシャル生命保険株式会社社外取締役（現任）
- 2024年 1月 外苑法律事務所客員弁護士（現任）

#### ■重要な兼職の状況

スパークス・グループ株式会社社外取締役監査等委員、スパークス・アセット・マネジメント株式会社社外監査役、シミックホールディングス株式会社社外監査役、プルデンシャル生命保険株式会社社外取締役、外苑法律事務所客員弁護士

#### 【社外監査役候補者とした理由】

箱田英子氏は、弁護士として長くグローバルビジネスに携わり、ファイナンス、国際商取引、コーポレートガバナンスに関する実績と高度な専門知識を有しています。こうした同氏の幅広い経験・高い見識から、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言をいただくため、監査役としての就任をお願いするものです。同氏は社外取締役、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

#### 【独立性】

1. 箱田英子氏は当社が定めた独立性判断基準（21ページ）をすべて満たしています。同氏が所属する外苑法律事務所ならびに社外役員を務めるスパークス・グループ株式会社、シミックホールディングス株式会社およびプルデンシャル生命保険株式会社との間に取引関係はありません。また、スパークス・アセット・マネジメント株式会社は当社株式を保有していますが、議決権所有割合は10%未満です。なお、同氏が2023年12月まで所属していた森・濱田松本法律事務所と当社は委任契約関係があるものの、同氏が当社の委任案件に関与したことはなく、当社と同事務所との間における取引額は、同事務所の年間収入および当社連結売上高のいずれにおいても1%未満です。
  2. 当社は同氏が原案どおりに選任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定です。
- (注) 1 候補者と当社に特別な利害関係はありません。
- 2 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者が原案どおり社外監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。
  - 3 候補者が原案どおり当社の社外監査役に選任された場合、当社は候補者との間で当社定款第36条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

### 〔ご参考〕コーポレートガバナンス・コードへの対応(スキル・マトリックス)

当社は、経営環境の変化や当社グループにおける経営方針・経営計画等を考慮して、専門性や経験、多様性等の面から最適な取締役会の構成を検討しています。

本招集ご通知の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは以下のようになり、10名中5名(50%)が独立性を有する社外取締役となります。

### 株主総会終結後の取締役会のスキル・マトリックス(予定)

候補者番号	氏名	独立性	専門性・経験						
			企業経営	テクノロジー	財務・会計	法務・リスクマネジメント	営業マーケティング	グローバル	ESG
1	下代 博		●			●	●	●	●
2	佐藤 誠治		●				●	●	
3	信田 浩志		●	●				●	
4	田久保 秀明		●		●	●		●	●
5	寺井 友章		●	●			●	●	
6	小澤 義昭	✓			●			●	●
7	酒井 峰夫	✓	●		●			●	●
8	加藤 格	✓	●			●		●	●
9	金子 圭子	✓				●		●	●
10	ギディオン・フランクリン	✓	●		●			●	●

\* 各人の有するスキルのうち主なもの最大5つに「●」印をつけています。

\* 上記一覧表は、各人の有するすべての知識・経験・能力等を表すものではありません。

## [ご参考]コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社グループは、「ダイフクグループのコーポレートガバナンスに対する基本的方針」を策定しています。また、コーポレートガバナンス・コード全83項目に対する取り組み状況をまとめており、詳細は、以下ウェブサイトでご覧いただけます。

[https://www.daifuku.com/jp/ir/assets/governance\\_policy\\_initiative.pdf](https://www.daifuku.com/jp/ir/assets/governance_policy_initiative.pdf)

コーポレートガバナンス・コードの求める主なポイントと当社の対応状況は以下の通りです。

	コーポレートガバナンス・コードの求める主なポイント	当社の対応	
取締役会の機能発揮	独立社外取締役を3分の1以上選任	2024年3月期	50%(10名中5名)
	指名委員会・報酬委員会の設置 (委員会の過半数に独立社外取締役を選任)		任意の諮問委員会(指名・報酬)を設置。社外取締役5名と代表取締役1名(独立性については次ページをご参照ください)
	経営戦略に照らして取締役会が備えるべきスキル(知識・経験・能力)と、各取締役のスキルとの対応関係の公表		スキル・マトリックスの開示
	他社での経営経験を有する経営人材の独立社外取締役への選任		3名選任
サステナビリティを巡る課題への取組み	国際的枠組みに基づく気候変動開示の質と量を充実	2019年	TCFD提言への賛同を表明
		2020年	気候関連のリスクおよび機会が事業活動や収益等に与える影響についての情報を開示
		2023年	CO <sub>2</sub> 排出量削減目標がSBTイニシアティブの認定を取得
		2024年開示予定	TCFD提言に基づく開示の見直し
	サステナビリティについて基本的な方針を策定し自社の取組みを開示	2021年	ダイフク環境ビジョン2050(2030年までの重点領域と目標)の公表 ダイフクグループ人権方針を策定
		2023年	ダイフク環境ビジョン2050を改定
		2024年	サステナブル調達ガイドラインを策定 ダイフクグループサステナビリティ基本方針を策定
			自社CO <sub>2</sub> 排出削減目標(スコープ1、2)の2030年目標を上方修正 2018年度比 50.4%削減→60%削減
上記以外の主な課題	議決権電子行使プラットフォームの利用と英文開示の促進	議決権行使プラットフォームは活用中 開示書類のほぼすべてを英文で開示(適時開示、決算短信、決算説明資料、招集通知、有価証券報告書、コーポレートガバナンス報告書、統合報告書など)	
	政策保有株式の縮減	2024年3月期 銘柄数(連結): 40銘柄、連結BS計上額: 163億円、連結純資産に占める比率: 4.5% (参考: 2023年3月期 銘柄数(連結): 47銘柄、連結BS計上額: 118億円、連結純資産に占める比率: 3.6%)	

		時期	目標および実績値	
企業の中核人材における多様性の確保	女性	管理職登用の目標	2024年12月期 41名	
		管理職登用の実績	41名	
	外国籍	定期採用者比率	2024年4月1日時点	9.5%
		管理職数		6名
	キャリア採用	キャリア採用者比率		44.2%
		係長職のキャリア採用者比率		42.1%
		管理職のキャリア採用者比率		32.2%

(注) 第1号議案が承認されることを条件として、109期(2024年度)より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更します。

## 〔ご参考〕 社外取締役および社外監査役の独立性判断基準

当社は下記第1条から第5条のいずれにも該当しないことを社外取締役および社外監査役の独立性判断基準とする。

### 第1条

最近3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

- (1) 当社の主要な取引先となる企業等、または当社を主要な取引先とする企業等(※1)の業務執行者
- (2) 当社もしくはその子会社と顧問契約を結ぶ法律事務所の弁護士であって、当社の法律事務を実際に担当していた者、または当社もしくは子会社の会計監査人もしくは会計参与であった公認会計士(もしくは税理士)もしくは監査法人(もしくは税理士法人)の社員、パートナーもしくは従業員であって、当社の監査業務を実際に担当していた者
- (3) 上記第(2)項に該当しない弁護士、公認会計士、または税理士であって、当社から役員報酬以外に多額(※2)の金銭その他の財産を直接に受け取り、専門的サービス等を提供する者
- (4) 当社の主要株主(※3)である企業等の役員および従業員

### 第2条

当社の子会社において現に業務を執行する役員および従業員である者、またはその就任前10年間に於いて同様である者

### 第3条

当社から一定額(※4)を超える寄付または助成を受けている組織(公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の業務執行に当たる理事その他の業務執行者

### 第4条

上記第1条から第3条のいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族に当たる者

### 第5条

上記第1条から第4条で定めるところに該当しない者であっても、当社との関係で実質的な利益相反のおそれがあると認められる者

(注)

※1：当社が直近事業年度における当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた取引先、または取引先のうち直近事業年度における当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社より受けているもののこと

※2：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上のこと

※3：議決権所有割合10%以上の株主のこと

※4：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額のこと

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### [1] 事業の経過及びその成果

○2024年3月期連結業績

受注高	6,203億12百万円 (前年同期比15.9%減)	
売上高	6,114億77百万円 (前年同期比 1.6%増)	
営業利益	620億79百万円 (前年同期比 5.5%増)	
経常利益	642億 7百万円 (前年同期比 7.4%増)	
親会社株主に帰属する 当期純利益	454億61百万円 (前年同期比10.2%増)	
R O E	13.2% (前年同期13.2%)	

当連結会計年度(2023年4月1日～2024年3月31日)における世界の経済は、中国経済の減速、欧米の金融引き締めに伴う景気減速懸念等があったものの、総じて順調に推移しました。

事業環境としては、自動車産業でxEV(BEV、HEV、PHEV、FCEVなど電動車の総称)投資が活発化しています。また、航空旅客数の回復に伴い空港における自動化投資も伸長しています。ここ数年、北米・日本において高水準で継続したeコマース関連投資は一時的な停滞局面にありますが、一般製造業の投資は回復基調にあります。半導体産業では中国におけるレガシー半導体投資が高水準で継続し、低調であったロジック・メモリー投資にも回復の兆しが見えてきました。

このような経済・事業環境の下、当社グループの受注は、前年度に前倒し受注があった半導体・液晶生産ライン向けシ

ステムは大きく減少しましたが、ほぼ期初の計画通りに推移しました。

売上は、豊富な前期末受注残高をベースに自動車生産ライン、空港向けシステムが好調に推移した一方、一般製造業・流通業、半導体・液晶生産ライン向けシステムは前年同期の実績には及びませんでした。

この結果、受注高は6,203億12百万円(前年同期比15.9%減)、売上高は6,114億77百万円(同1.6%増)となりました。

利益面は、全体としては期初計画を大きく上回りました。一般製造業・流通業向けシステムは北米において原材料・人件費高騰に伴うコスト増加分の価格転嫁が進展したこと等により、収益性が改善しました。半導体・液晶生産ライン向けシステムは減収の影響を受けましたが、コスト削減により収益性

が改善しました。自動車生産ライン向けシステムは増収に伴い収益性が改善しました。空港向けシステムでは原材料・人件費高騰の影響、及びオセアニアの一部案件における一過性コストの計上により収益性が低下しました。

この結果、営業利益は620億79百万円(同5.5%増)、経常

利益は642億7百万円(同7.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は454億61百万円(同10.2%増)となり、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも2期連続で過去最高を更新しました。

## セグメントごとの業績

セグメントごとの業績は次のとおりです。受注・売上は外部顧客への受注高・売上高を、セグメント利益は親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。

なお、当連結会計年度より、量的重要性が増加したことに伴い、従来「その他」に含めていた「大福自動搬送設備(蘇州)有限公司(DSA)」を報告セグメントとしています。

これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントにより作成しています。

当社グループのうち、株式会社ダイフク、株式会社コンテックをはじめとする国内の会社が3月末決算であるのに対し、海外子会社については、そのほとんどが12月末決算のため2023年1月から12月末までの期間の状況を記載しています。

### ① 株式会社ダイフク

受注は、eコマース関連投資が一時的な停滞局面にある一般製造業・流通業向けシステム、前年度に前倒し受注や為替の影響を受けて大きく増加した半導体・液晶生産ライン向けシステムが減少しました。

売上は、自動車生産ライン向けシステムが好調に推移したものの、一般製造業・流通業、半導体・液晶生産ライン向けシステムは減収となりました。

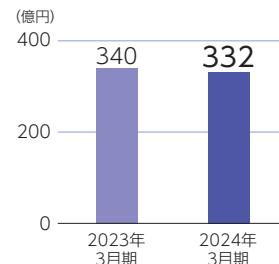
セグメント利益は、自動車生産ライン向けシステムの増収や関係会社配当金の増加等があったものの、一般製造業・流通業向けシステムの減収の影響を受けました。

この結果、受注高は2,136億33百万円(前年同期比27.1%減)、売上高は2,388億77百万円(同0.0%増)、

#### ●売上高



#### ●セグメント利益



セグメント利益は332億23百万円(同2.4%減)となりました。

## ② コンテックグループ

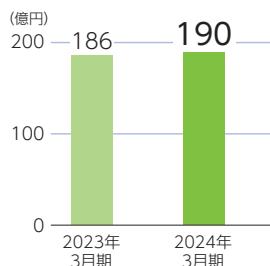
日本市場では、製造業向けを中心に販売が順調に推移しましたが、北米市場では主力の医療機器業界で在庫調整が続き、横ばいとなりました。

セグメント利益は、在庫の適正化に伴う評価減を計上したため、減益となりました。

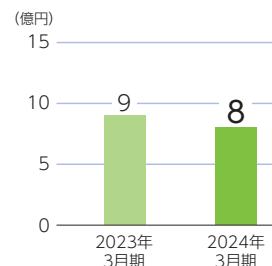
この結果、受注高は197億42百万円(前年同期比2.3%増)、売上高は190億80百万円(同2.6%増)、セグメント利益は8億91百万円(同9.8%減)となりました。



●売上高



●セグメント利益



## ③ Daifuku North America, Inc.\* (DNA)グループ

受注は、一般製造業・流通業向けシステムは大型案件を含めて好調に推移しましたが、空港向けシステムが前年同期から減少しました。

売上は、豊富な前期末受注残高を背景にすべての領域で順調に推移しました。

セグメント利益は、増収及び一般製造業・流通業、自動車生産ライン向けシステムにおける原材料・人件費高騰に伴うコスト増加分の価格転嫁の進展等により、大きく増加しました。

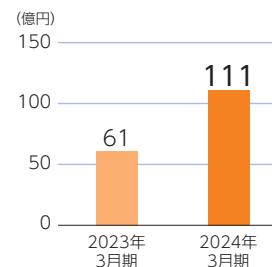
この結果、受注高は2,020億61百万円(前年同期比4.3%減)、売上高は1,757億95百万円(同10.7%増)、セグメント利益は111億8百万円(同79.6%増)となりました。



●売上高

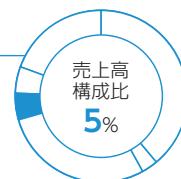


●セグメント利益



\*2024年1月1日付で、Daifuku North America Holding Company から社名変更しました。

## ④ Clean Factomation, Inc. (CFI)

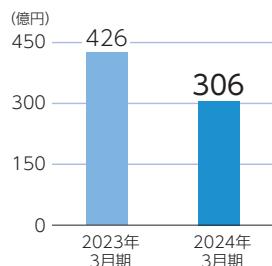


受注は半導体メーカーの投資意欲が旺盛だった前年同期から大きく下回り、売上も減少しました。

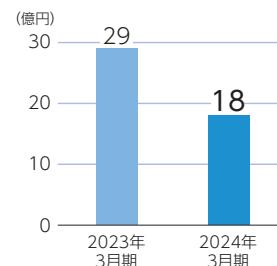
セグメント利益は、減収に伴い減益となりました。

この結果、受注高は248億22百万円(前年同期比48.5%減)、売上高は306億37百万円(同28.2%減)、セグメント利益は18億88百万円(同36.2%減)となりました。

●売上高



●セグメント利益



## ⑤ 大福自動搬送設備(蘇州)有限公司(DSA)

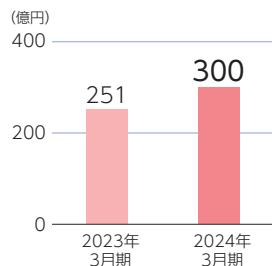


大福自動搬送設備(蘇州)有限公司は、主に中国の半導体メーカーにクリーンルーム内搬送システムを提供しています。

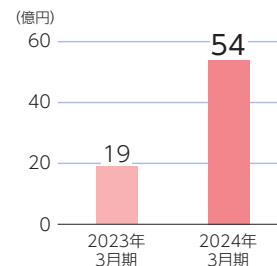
前年度よりレガシー半導体向けの投資が高水準で継続しており、受注、売上、セグメント利益ともに前年同期を上回りました。

この結果、受注高は466億74百万円(前年同期比14.8%増)、売上高は300億83百万円(同19.7%増)、セグメント利益は54億93百万円(同181.3%増)となりました。

●売上高



●セグメント利益



## ⑥ その他

「その他」は、当社グループを構成する連結子会社67社のうち、上記②③④⑤以外の国内外の子会社です。これらの各社は、マテリアルハンドリングシステム・洗車機等の製造・販売・工事・サービスを行っています。主な子会社の状況は、次のとおりです。

### 国内子会社:

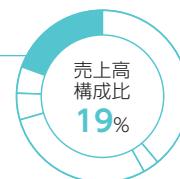
株式会社ダイフクプラスモアは、各種洗車機の販売等を行っています。販売台数は、前期からの顧客への政府補助金政策が当連結会計年度も続いたことから順調に推移しました。

### 海外子会社:

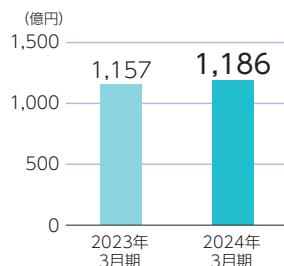
中国、台湾、韓国、タイ、インドなどにマテリアルハンドリングシステムの生産拠点があり、最適地生産・調達体制の一翼を担いつつ、販売・工事・サービスも行っています。

また、北中米、アジア、欧州、オセアニアには販売・工事・サービスを行う子会社を幅広く配置しています。

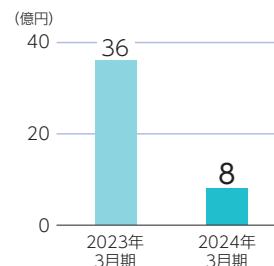
受注は、主に前年度アジアにおいて半導体・液晶生産ラ



### ●売上高



### ●セグメント利益



イン向けシステムを前倒し受注した反動により減少しました。売上は、前期末受注残高をベースに概ね順調に推移しました。

セグメント利益は、オセアニアにおける一部案件で一過性コストを計上した影響を大きく受けました。

この結果、受注高は1,133億77百万円(前年同期比9.4%減)、売上高は1,186億98百万円(同2.5%増)、セグメント利益は8億95百万円(同75.7%減)となりました。

## [2] 設備投資等の状況

当社グループが、当連結会計年度中において実施しました設備投資等の額は、214億10百万円です。

主にダイフクにおける工場生産設備の維持更新や増強、また北米や中国、韓国における海外子会社の工場生産設備の増強等によるものです。

上記設備投資等にかかる資金は、自己資金及び転換社債型新株予約権付社債の発行による手取金で賄いました。

## [3] 資金調達の状況

当社は、2023年9月14日に転換社債型新株予約権付社債の発行により、612億円の資金調達を行いました。

## [4] 対処すべき課題

### ① 会社の経営の基本方針

当社は、事業環境や社会環境の変化、デジタルトランスフォーメーションやサステナビリティ経営といった時代の要請に応えるため、2021年10月1日付で経営理念を改定し、「モノを動かし、心を動かす。」としました。当社グループの競争力の源泉であり、これまで培ってきた「保管」「搬送」「仕分け・ピッキング」、すなわち「モノを動かす」技術でお客さまへの提供価値を変革し、健全で心豊かに生きられる社会の実現を目指していきます。

### ② 中長期的な会社の経営戦略

#### 〈中期経営計画の総括〉

2024年3月期を最終年度とする3カ年中期経営計画「Value Transformation 2023」では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、初年度は当初経営目標（連結売上高5,400億円、営業利益率10.5%、各年度ROE10%以上、連結配当性向3カ年平均30%以上）達成

に向け、おおむね好調に推移し、計画2期目に売上高目標を6,000億円に上方修正しました。

2023年3月期以降は、原材料・人件費高騰に伴うコスト増加が顕著になり、利益面に大きな影響を及ぼしましたが、価格転嫁の促進や製品の標準化、部品点数の削減、工期短縮といった自助努力によるコスト削減を推進し、利益率改善に注力しました。

この結果、2024年3月期は、売上高・ROEとも経営目標を達成しました。また、2023年3月期、2024年3月期と2期連続で営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益を更新しましたが、2024年3月期の営業利益率は、わずかに目標には届かない結果となりました。

なお、連結配当性向に関しては、3カ年平均32.7%となり、目標としていた3カ年平均30%以上を達成しました。経営目標に対する達成状況、主な成果と課題は以下のとおりです。

#### 〈経営目標に対する達成状況〉

	2022年 3月期 実績	2023年 3月期 実績	2024年 3月期 実績	2024年3月期 中期経営計画 最終年度目標
連結売上高	5,122億円	6,019億円	6,114億円	6,000億円 当初：5,400億円
営業利益率	9.8%	9.8%	10.2%	10.5%
ROE	13.1%	13.2%	13.2%	10%以上
連結配当性向	31.6%	33.6%	32.9%	3カ年平均 30%以上
	3カ年平均32.7%			

## 〈成果と課題〉

## 成 果

- ・生産能力を増強(北米・中国・韓国)し、受注高・売上高増加に結び付けるとともに、生産性や内製化率の向上を図り、収益性も改善
- ・製品の標準化、部品点数削減、工期短縮などによるコストダウンで部材費高騰や人件費上昇の影響を低減
- ・グループチーフオフィサーを設置し、全社横断的な経営体制を強化
- ・再生可能エネルギーの導入を進め、2023年度のCO<sub>2</sub>排出量(スコープ1及び2)は2018年度比で46%の削減を達成見込み

## 課 題

- ・海外プロジェクト管理の高度化による収益性の改善
- ・先端技術の導入加速や新規事業の創出による競争力の強化
- ・人材の確保、育成に向けた人的資本投資の拡充と人材マネジメント力の強化
- ・経営管理の高度化による資本効率やキャッシュ・フローの改善

## 〈長期ビジョン「Driving Innovative Impact 2030」及び「2027年中期経営計画」の概要〉

次なる成長と企業価値向上を目指すため、2030年のありたい姿として長期ビジョン「Driving Innovative Impact 2030」を、その中間点として2027年12月期を最終年度とする「2027年中期経営計画」(以下、新中計)を策定しました。

## 〈「Driving Innovative Impact 2030」について〉

『未来を見据えた新たな発想での取り組みを強化し、ステークホルダーへ革新的な影響を生み出すことにより、目指すべき経済・社会価値を実現する』との強い想いを込めています。

## 〈策定のコンセプト〉

## 1. 短期志向から長期・バックキャスト志向へ

未来の社会像や課題を想起し、まず2030年のありたい姿を「Driving Innovative Impact 2030」として設定した上で、その中間点として「2027年中期経営計画」を策定しました。

## 2. 経済価値と社会価値の両立へ

経済価値と社会価値双方の視点を踏まえた統合目標を設定し、その実現に向けた施策・ロードマップを策定しました。

## 〈2030年のありたい姿・2027年経営目標〉

		2030年のありたい姿	2027年経営目標
経済価値	連結売上高	1兆円	8,000億円
	営業利益率	12.5%	11.5%
	ROE	13.0%	13.0%
社会価値		「モノを動かす」技術で 物流や生産現場などの社会インフラを支えます 食や環境などの新たな領域で社会課題解決へ貢献します	

## 〈注力する領域・枠組み〉

経済価値及び社会価値の実現に向け、「Value Transformation 2023」の課題や事業環境・社会の持続可能性を考慮し、事業領域と事業・経営基盤領域それぞれに注力する枠組みを設定し、各種施策を実践していきます。

領域	枠組み
事業領域	・既存事業の進化 ・新領域への挑戦 ・次世代事業の創出
事業・経営基盤領域	・成長を支える仕組みの構築 ・事業を支える財務戦略 ・業務全体の刷新 ・経営体制の強化、管理の高度化 ・組織の強化 ・環境負荷ゼロに向けた活動 ・継続した安全活動

長期ビジョン及び新中計の詳細は、『長期ビジョン「Driving Innovative Impact 2030」、および「2027年中期経営計画」策定のお知らせ』(2024年5月10日公表)または当社ウェブサイトをご覧ください。

[https://www.daifuku.com/jp/ir/assets/20240510\\_3.pdf](https://www.daifuku.com/jp/ir/assets/20240510_3.pdf)

### ③ 経営環境

#### 1) 事業環境

日本においては人口の減少と物流2024年問題に伴う労働力不足が深刻化する一方、北米を中心とする海外においては人件費が急激に上昇し、物流・生産現場における自動化・無人化ニーズがグローバルで拡大しています。

また、生成AIの普及に伴い半導体需要が飛躍的に増加すると同時に、経済安全保障の観点から各国政府が自国内における設備投資を促進しているため、各地域で半導体投資が活発化しています。

各国政府がCO<sub>2</sub>排出量削減目標を掲げる中、xEV（BEV、HEV、PHEV、FCEVなど電動車の総称）関連投資も当面継続が見込まれます。

これまで、限定的な自動化投資しか行われてこなかった空港においては、慢性的な労働力不足に伴う各種課題が顕在化しており、「空港のスマート化」が求められています。

これらの事業環境を踏まえ、当社グループが提供するマテリアルハンドリングを核とする「モノを動かす」技術への期待がますます高まっていくことは確実であり、ビジネス機会を着実に捉え、更なる成長に繋げていきます。

#### 2) 競争環境

生成AIに代表される先端技術の革新が急速に進展し、特定の技術力・製品を持った新興企業が参入してきています。また、低価格を強みとする中国企業も台頭しています。

日本においては、国内競合企業が自社の製品と海外企業の先端製品を組み合わせることで提案力を強化する等、競争は激化しています。

次世代技術に重点を置いた開発力を強化すると同時に、DX/AIリテラシーの向上に向けた人材育成に注力し、グローバルに最適・最良のシステムを提供するという当社グループの強みに磨きをかけ、厳しい競争に打ち勝っていきます。

### ④ 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新中計の根幹となる事業ポートフォリオについては、従来どおり、①一般製造業・流通業向けシステム、②半導体・液晶生産ライン向けシステム、③自動車生産ライン向けシステム、④空港向けシステムの4つのコア事業に、⑤洗車機・関連商品と⑥電子機器を加えた6つの事業で継続的な発展を目指します。

当連結会計年度は、グループ全体の構造改革で収益性向上を図るため、

- ・事業体質の見直しと新たな事業への挑戦
- ・現地法人の構造改革による収益性向上
- ・先端技術・新規事業開発とDX推進の継続

などに取り組みました。

各事業において、お客さまの近くで調達・生産して製品・システムを提供する、いわゆる「地産地消」の推進を図る中で、日本では滋賀事業所を5年程度かけて再編（一般製造業・流通業向けシステム及び半導体・液晶生産ライン向けシステム等を中心とした工場生産設備の維持更新や増強）するプロジェクトが進行中です。

一般製造業・流通業向けシステムでは、インド（Daifuku Intralogistics India Private Limited）で新工場建設を、北米（Daifuku Intralogistics America Corporation）では既存工場と同規模の工場増設を進めています。

半導体・液晶生産ライン向けシステムでは中国（大福自動搬送設備（蘇州）有限公司）で新工場が稼働を開始したほか、韓国（Clean Factomation, Inc.）では工場をリニューアルし生産能力が拡大しました。

一方、市場が大きく変化している中国の自動車生産ライン向けシステム（大福（中国）自動化設備有限公司）、及び前期にプロジェクト管理の不備により一過性コストを計上したオセアニアの空港向けシステム（Daifuku Oceania

Limited)では抜本的な構造改革に着手しました。

また、すべての現地法人で、営業利益率10%以上の早期達成に向けた改善計画を実行しており、一部では既に成果が表れています。

事業領域の拡大に向けては、新規事業や先端技術の開発も重要テーマです。2024年4月、CEO(代表取締役社長)直下にCTO(Chief Technology Officer)をトップとする専任組織「ビジネスイノベーション本部」を新設しました。「次世代技術」に重点をおいた開発力の強化と、オープンイノベーション推進により、成長のドライバーとなる先端技術開発を強化すると同時に、企業価値向上に貢献する新規事業を創出していきます。また、DX/AI人材の育成に向けた取り組みも強化していきます。

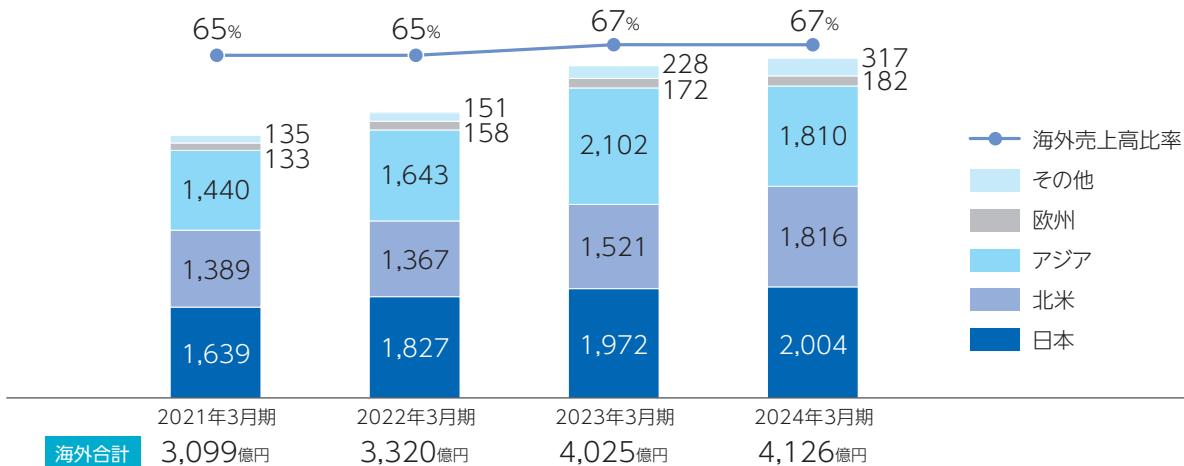
また、「サステナビリティ」「コンプライアンス」「ガバナンス」「安全」についても引き続き重要な課題であると捉えています。

### 1) サステナビリティ経営

持続可能な社会の実現に向けて、企業の役割がますます大きくなる中、特に「国内外脱炭素目標の設定と評価」「ダイバーシティの推進」等にこれまで以上にグローバルレベルで取り組んでいくことが求められています。当社グループではこれまで、サステナビリティ経営の推進組織として、CEOを委員長とする「サステナビリティ委員会」を2020年4月に設置し、その取り組みについて適宜、取締役会に報告してきましたが、これを「サステナビリティ経営委員会」及びその下部組織として「サステナビリティ推進委員会」に再編しました。前者で経営戦略の重要な議論や計画の進捗・成果の確認などを行って経営の高度化を図り、後者が経営戦略に基づきグループ横断の取り組み等を推進していきます。

2022年11月より、当社グループ最大の工場である滋賀事業所においてメガソーラーを含め事業所内で使用する電力をすべて再生可能エネルギー由来へと切り替えた

● 地域別売上高の推移 (億円)



のはじめ、グループ各社でも再生可能エネルギー導入を進めてきました。これにより、「ダイフク環境ビジョン2050」で設定している2030年の当社グループのスコープ1、2のCO<sub>2</sub>排出量削減目標(2018年度比50.4%減)の早期達成が視野に入ってきました。このため長期ビジョン「Driving Innovative Impact 2030」策定に合わせて、2030年のCO<sub>2</sub>排出量削減目標を60%減に上方修正しました。

人的資本への投資では、グループ人材マネジメント基盤を構築し、グローバルかつダイバーシティの観点で、各事業の特性に応じた専門人材の育成・登用に努めています。

## 2) コンプライアンスの徹底・グループガバナンスの強化

コンプライアンスが事業活動すべての前提になることに変わりはありません。単に法律を遵守すればいいということに止まらず、当社グループの今と未来を支えるのは、一人ひとりの高い倫理観と責任ある行動であることを、教

育・研修などを通じグローバルベースで徹底していくとともに、不正が起こりうる可能性を想定して事業構造の改革に引き続き注力していきます。

コーポレートガバナンスについては、当連結会計年度は取締役10名中5名の社外取締役を選任しています。また、企業経営経験者、財務・会計や法律の専門家、女性・外国人の登用など取締役会の多様性も確保しています。

## 3) 「安全専一\*」の徹底

一人ひとりの社員が最大のパフォーマンスを発揮できる職場環境づくりに努めていくうえで、社員やその家族、お客さま、お取引先の生命・健康・安全を確保することが何よりも優先されます。「安全は、『第一』『第二』と相対的な順位を付けるのではなく、絶対的なもの、『専一』なものである」という意識をグローバルに浸透させ、引き続き、グループ一体となって災害や不安全行為の撲滅に取り組んでいきます。

※「安全専一」は、古河機械金属(株)の登録商標です。

## [5] 重要な親会社及び子会社の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテック	百万円 450	100.0%	コンピュータ、周辺機器及びソフトウェアの製造・販売・アフターサービス
Daifuku North America, Inc.	USD 2,010	100.0%	物流システム等の製造・販売及びアフターサービスを行う事業会社を保有する持株会社
Clean Factomation, Inc.	百万KRW 3,000	100.0%	クリーンルーム内搬送システムの販売・製造・アフターサービス
大福自動搬送設備(蘇州)有限公司	百万RMB 122	100.0%	クリーンルーム内搬送システムの販売・製造・アフターサービス

(注) 当社の連結子会社は上記4社を含め67社です。なお、Daifuku North America, Inc.は2024年1月1日付けでDaifuku North America Holding Companyより社名変更しています。

## 2. 会社役員に関する事項

### [1] 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長(CEO) 社長執行役員	下 代 博	経営全般
取締役 専務執行役員	佐 藤 誠 治	クリーンルーム事業部門長、 Daifuku North America, Inc. President and CEO
取締役 常務執行役員	林 智 亮	滋賀事業所長、安全衛生管理本部長
取締役 常務執行役員	信 田 浩 志	イントラロジスティクス事業部門長
取締役 常務執行役員	田久保 秀 明	CHRO(Chief Human Resource Officer)、 コーポレート部門長
取 締 役	小 澤 義 昭	桃山学院大学経営学部教授 大同生命保険株式会社社外監査役 株式会社アンデレパートナーズ代表取締役
取 締 役	酒 井 峰 夫	—
取 締 役	加 藤 格	—
取 締 役	金 子 圭 子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー 株式会社ファーストリテイリング社外監査役 株式会社ユニクロ監査役 株式会社朝日新聞社社外監査役
取 締 役	ギディオン・フランクリン	Gideon Franklin Limited CEO 株式会社MCJ社外取締役 Culham Prints and Drawings Ltd CEO UMI Technology Holdings PLC社外取締役
常 勤 監 査 役	齊 藤 司	—
監 査 役	相 原 亮 介	相原法律事務所代表
監 査 役	宮 島 司	朝日大学法学部・大学院法学研究科教授 ヒューリック株式会社社外取締役 取締役会議長 大日本印刷株式会社社外取締役 株式会社ミクニ社外監査役
監 査 役	和 田 信 雄	—

- (注) 1 取締役 田久保秀明氏、ギディオン・フランクリン氏は、2023年6月23日開催の第107回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
- 2 取締役 本田修一氏は2023年6月23日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- 3 監査役 齊藤司氏は財務・経理部門での豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。
- 4 取締役兼務者を除く執行役員及び監査役員は次の15名です。  
 専務執行役員 三品康久氏  
 常務執行役員 岸田明彦氏、堀場義行氏、上本貴也氏、権藤卓也氏、西村章彦氏、鳥谷則仁氏、日比徹也氏  
 執行役員 喜多浩明氏、山本誠二氏、前田勉氏、寺井友章氏、園田篤氏、秋葉博文氏  
 監査役員 高橋利勝氏
- 5 取締役 小澤義昭氏、酒井峰夫氏、加藤格氏、金子圭子氏、ギディオン・フランクリン氏の5名は社外取締役です。
- 6 監査役 相原亮介氏、宮島司氏、和田信雄氏の3名は社外監査役です。
- 7 取締役 小澤義昭氏、酒井峰夫氏、加藤格氏、ギディオン・フランクリン氏、監査役 相原亮介氏、宮島司氏、和田信雄氏の7名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ています。
- 8 取締役 ギディオン・フランクリン氏は、2024年4月29日付でUMI Technology Holdings PLCの社外取締役を辞任いたしました。
- 9 2024年4月1日付機構改革に伴い、取締役の担当職務が変更されました。

会社における地位、担当	氏名
取締役 専務執行役員 Daifuku North America, Inc. President and CEO	佐藤 誠治
取締役 顧問	林 智亮

- 10 グループチーフオフィサー (CxO) 略称について
- CEO (Chief Executive Officer) : 最高経営責任者
  - CFO (Chief Financial Officer) : 最高財務責任者
  - CHRO (Chief Human Resource Officer) : 最高人事責任者
  - CIO (Chief Information Officer) : 最高情報責任者
  - CPO (Chief Production Officer) : 最高生産責任者
  - CTO (Chief Technology Officer) : 最高技術・R&D責任者

[ご参考] 取締役を兼務しない執行役員及び監査役員 (2024年4月1日現在)

[執行役員]

役 職	氏 名	役 職	氏 名
専務執行役員 CPO(Chief Production Officer)、 CIO(Chief Information Officer)、 滋賀事業所長、 プロダクション改革本部長、 DX本部長	三 品 康 久	執行役員 Daifuku Oceania Limited Chairman	喜 多 浩 明
常務執行役員 オートモーティブ・エアポート事業部門長、 エアポート事業部長	上 本 貴 也	執行役員 イントラロジスティクス事業部 工事・サービス本部長、 安全衛生管理本部長	山 本 誠 二
常務執行役員 CTO(Chief Technology Officer)、 ビジネスイノベーション本部長	権 藤 卓 也	執行役員 オートモーティブ事業部営業・サービス本部長、 安全衛生管理本部副本部長	前 田 勉
常務執行役員 オートモーティブ・エアポート 事業部門副事業部門長、 オートモーティブ事業部長、	西 村 章 彦	執行役員 グリーンルーム事業部副事業部長、 グリーンルーム事業部営業本部長、 小牧事業所長	園 田 篤
常務執行役員 イントラロジスティクス事業部長	鳥 谷 則 仁	執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長	秋 葉 博 文
常務執行役員 CFO(Chief Financial Officer)、 コーポレート部門副部門長、 財経本部長	日 比 徹 也	執行役員 エアポート事業部エアポート本部長	井 筒 正 幸
常務執行役員 グリーンルーム事業部門長、 グリーンルーム事業部長、 グリーンルーム事業部生産本部長	寺 井 友 章	執行役員 オートウォッシュ事業部門長、 オートウォッシュ事業部長、 オートウォッシュ事業部生産本部長、 株式会社ダイフクプラスモア代表取締役社長	田 中 崇 文
		執行役員 イントラロジスティクス事業部 生産本部長	矢 野 準 二
		執行役員 電子機器事業部門長、 株式会社コンテック代表取締役社長	西 山 和 良

[監査役員]

役 職	氏 名	役 職	氏 名
監査役員 監査役室長	高 橋 利 勝		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## [2] 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 報酬等に関する事項

名称	基本報酬	業績連動報酬	
		賞与	非金銭報酬 〔株式給付信託(BBT)〕
対象	全役員	社内取締役、常勤監査役	社内取締役
業績連動報酬に係る指標	—	連結当期純利益額の一定割合を原資とし、資格・職位及び担当領域の定量・定性評価により決定	・各事業年度目標達成度： 業績目標(連結当期純利益額、連結当期純利益率)達成度 ・中期経営計画達成度： 連結売上高、連結営業利益率、ROE等の「Value Transformation 2023」(2021年4月～2024年3月)における目標の達成度

#### 1) 基本報酬

基本報酬は、職位別役員報酬年俸額を固定報酬とし、その水準は、資格・職位及び当社の業績から総合的に勘案して決定します。

#### 2) 業績連動報酬 - 賞与

取締役の短期業績連動報酬としての賞与は、各事業年度の連結当期純利益額の一定の割合を原資として、資格・職位に応じた基本配分と業績成果に応じた評価配分により分配し、毎年一定の時期に支給します。賞与の指標には「連結当期純利益額」を選定していますが、その理由は、全役職員が一丸となって努力した成果を表す指標であるためです。賞与の算定に当たっては、資格・職位に基づく「基本配分係数」、定量側面(利益の伸び)と定性側面に基づく「業績成果評価配分係数」を設定しています。配分額算出方法は、約8割を「基本配分」、約2割を「業績成果評価配分」とし、「業績成果評価配分」については個人評価に基づき算出します。賞与の指標である連結当期純利益額の実績については、「企業集団の財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

#### 3) 業績連動報酬 - 非金銭報酬〔株式給付信託(BBT)〕

業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託(以下、BBT)」は、役員の報酬と業績及び株価との連動性をより明確にし、役員が株価上昇のメリットと、株価下落のリスクを株主と共有することで、中長期的な企業価値の向上に貢献することを目的としています。職位毎に設定された基準ポイントに、各事業年度目標及び中期経営計画の目標の達成度によって定まる0.0～1.0の係数(4段階)を掛け合わせて算出されるポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式及び金銭を給付するものです。目標の達成度は、各事業年度目標については期初計画に対する連結当期純利益額及び連結当期純利益率の達成度、中期経営計画の目標については前事業年度末までに公表された最新の経営目標項目(連結売

上高、連結営業利益率、ROE等)に基づき算出します。BBTの指標に「中期経営計画達成度」を選定した理由は、中長期の業績成果を表す指標であるためです。また、BBTの指標に、連結当期純利益額及び連結当期純利益率の達成度を選定した理由は賞与に関する業績指標の選定理由と同様です。2024年3月期は、連結当期純利益額及び連結当期純利益率について、期初計画と2024年2月公表の予想値で算出しており、期初計画の数値を達成しました。中期経営計画の経営目標の達成度については、連結売上高、ROEは目標の数値を達成しましたが、連結営業利益率は目標値を下回りました。

## ② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

### 1) 方針の決定の方法

当社は、判断の透明性と公正性を高めるため、社外取締役を議長とし、代表取締役1名以上、社外取締役1名以上を含めた委員の過半数を社外取締役とする3名以上の委員で構成される諮問委員会の検討・答申を経て、取締役会の決議で、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めています。その具体的な内容は取締役会決議で承認された関連社内規程で定めています。

### 2) 方針の内容の概要

- ・取締役の報酬年額は700百万円を限度として、その役割と業務にふさわしい水準となるよう取締役会決議で報酬基準を定めた関連社内規程に従って支給することを基本方針としています。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬(固定報酬)、賞与(業績に応じて変動する短期業績連動報酬)及び中長期業績連動型の株式報酬としてのBBTで構成しています。当該構成の割合は、当社の業績と株式価値の連動性を織り込んでいるため固定的なものではなく、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、諮問委員会の答申を踏まえ決定します。なお、社外取締役については、その役割と独立性の観点から、賞与及びBBTの対象外としています。
- ・毎年の取締役の報酬決定については、諮問委員会で他社水準を踏まえて妥当性を検証し、当該委員会の審議・答申を経て、取締役会で基本報酬と賞与の総額を決議します。2024年3月期は、報酬に関する諮問委員会は、社外取締役5名全員と代表取締役1名で構成され、2023年4月、9月、10月、11月、2024年1月、3月の6回開催しました。

## ③ 役員報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

2006年6月29日に開催された定時株主総会において、取締役の報酬額は年額700百万円以内、監査役の報酬額は年額110百万円以内とすることを決議しました。当該株主総会決議が行われた時点における取締役は18名、監査役は5名でした。2016年6月24日に開催された定時株主総会において、BBTを導入しており、取締役及び執行役員に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は、140,000ポイント(うち取締役分として80,000ポイント、当社普通株式140,000株相当のうち取締役分として80,000株相当)を上限とすることを決議しました。当該株主総会決議が行われた時点における取締役は10名、本制度の対象となった取締役は社外取締役2名を除く8名でした。

## ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2024年3月期における取締役の個人別の報酬額については、関連社内規程に基づき、代表取締役社長下代博が具体的内容の決定について委任を受けています。その内容は、各取締役の基本報酬の月額配分額及び各取締役の業績評価を踏ま

えた業績連動報酬(賞与・BBT)の決定です。代表取締役社長に権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ取締役個々の担当領域や職責を評価するには代表取締役社長が最も適しているからです。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は諮問委員会の意見に沿って個人別の報酬額を決定しています。取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、諮問委員会が上記「2) 方針の内容の概要」に記載の方針に沿って検討した意見を尊重し、代表取締役社長が報酬等の内容を決定しているためです。

## ⑤ 2024年3月期に係る役員の報酬等

取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	非金銭報酬 (BBT)	
取締役 (うち社外取締役)	560 (71)	250 (71)	237 (-)	72 (-)	11 (5)
監査役 (うち社外監査役)	79 (34)	55 (34)	24 (-)	- (-)	4 (3)

## ⑥ 監査役の報酬の決定方針の決定方法及び内容の概要

「役員報酬及び賞与内規」の制定時の監査役全員の合意により、監査役の報酬は、2006年6月29日に開催された定時株主総会で承認された監査役の報酬年額(110百万円)を限度とし、制定時の監査役全員で定めた報酬基準である「役員報酬及び賞与内規」に従って支給することを基本方針としています。また、監査役の報酬は、年度ごとに監査役会の協議により決定します。なお、社外監査役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うものとしています。

## ⑦ 上記の事項のほか、取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

経営の健全性を確保することを目的として、関連社内規定に基づき、取締役に一定の事由が生じた場合、権利確定前のBBTについて、取締役会で決議したうえで、その給付を受ける権利を取得できないものと定めています(マルス条項)。

### 3. 剰余金の配当等に関する事項

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を最重要事項と位置付け、剰余金の配当は、連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れています。また、残余の剰余金は、内部留保金として、今後の成長に向けた投資資金に充てる方針です。

2021年4月にスタートした3カ年中期経営計画「Value Transformation 2023」では、連結配当性向平均30%以上と成長投資による企業価値向上を目指してきました。

当期につきましては、第2四半期末(中間)配当として1株当たり14円を実施しており、2024年5月10日開催

の取締役会で期末配当を1株当たり26円とさせていただくことを決議し、合計で年間配当としては1株当たり40円とさせていただくこととしました。この結果、連結配当性向は32.9%となります。3カ年平均では32.7%となり、中期経営計画目標を達成しました。

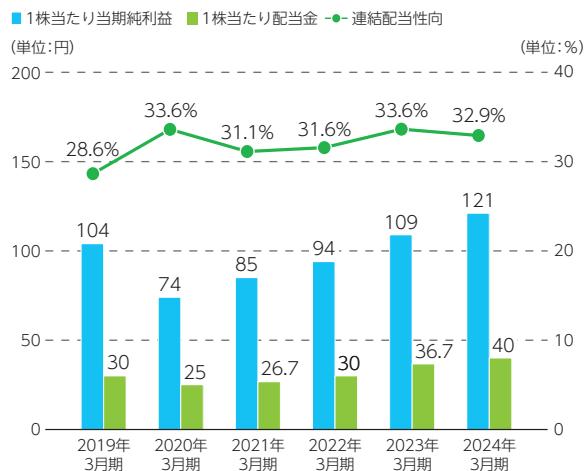
剰余金の配当を機動的に実施できるようにするため、「会社法第459条第1項(剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め)に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることができる」と定款に定めています。

#### 第108期 期末配当金のお支払いについて

当社は、2024年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当金をお支払いいたします。

1. 期末配当金 1株につき金26円
2. 効力発生日並びに支払開始日 2024年6月24日(月曜日)

なお、期末配当金のお支払いに関する書類は、2024年6月21日にお届出ご住所あてに発送いたします。



(注) 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。2023年3月期以前の配当額は、株式分割からさかのぼって便宜的に計算したものです。1株当たり当期純利益は2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、算出しています。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第108期 (2024年3月31日現在)	(ご参考)第107期 (2023年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>496,426</b>	<b>433,144</b>
現金及び預金	142,044	102,746
受取手形・完成工事未収入金等 及び契約資産	271,633	250,076
商品及び製品	9,291	8,674
未成工事支出金等	14,144	19,211
原材料及び貯蔵品	43,060	38,171
その他	17,473	15,320
貸倒引当金	△ 1,219	△ 1,058
<b>固定資産</b>	<b>149,728</b>	<b>118,408</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>77,451</b>	<b>65,037</b>
建物及び構築物（純額）	33,851	25,601
機械装置及び運搬具（純額）	12,678	10,590
工具、器具及び備品（純額）	3,783	2,654
土地	13,636	12,871
その他（純額）	13,500	13,319
<b>無形固定資産</b>	<b>12,128</b>	<b>11,454</b>
ソフトウェア	6,914	5,565
のれん	3,299	3,804
その他	1,913	2,084
<b>投資その他の資産</b>	<b>60,148</b>	<b>41,916</b>
投資有価証券	23,517	12,265
長期貸付金	64	45
退職給付に係る資産	13,325	9,038
繰延税金資産	18,898	15,873
その他	4,342	4,693
貸倒引当金	△ 0	△ 0
<b>資産合計</b>	<b>646,154</b>	<b>551,552</b>

科目	第108期 (2024年3月31日現在)	(ご参考)第107期 (2023年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>211,392</b>	<b>202,816</b>
支払手形・工事未払金等	61,154	63,581
電子記録債務	19,421	30,503
短期借入金	9,428	10,359
未払法人税等	9,532	6,088
契約負債	79,576	63,901
工事損失引当金	853	451
その他	31,424	27,929
<b>固定負債</b>	<b>76,007</b>	<b>16,412</b>
転換社債型新株予約権付社債	61,088	—
長期借入金	100	1,100
繰延税金負債	679	698
退職給付に係る負債	6,784	7,431
その他の引当金	551	432
その他	6,804	6,749
<b>負債合計</b>	<b>287,399</b>	<b>219,228</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>319,723</b>	<b>308,240</b>
資本金	31,865	31,865
資本剰余金	20,490	20,397
利益剰余金	288,311	256,876
自己株式	△ 20,944	△ 899
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>38,688</b>	<b>23,783</b>
その他有価証券評価差額金	7,874	4,075
繰延ヘッジ損益	△ 145	3
為替換算調整勘定	28,519	20,058
退職給付に係る調整累計額	2,440	△ 353
<b>非支配株主持分</b>	<b>342</b>	<b>299</b>
<b>純資産合計</b>	<b>358,755</b>	<b>332,323</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>646,154</b>	<b>551,552</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第108期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(ご参考)第107期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売上高	611,477	601,922
売上原価	494,848	492,123
売上総利益	116,628	109,799
販売費及び一般管理費	54,549	50,944
営業利益	62,079	58,854
営業外収益	2,798	1,806
受取利息	1,682	646
受取配当金	429	436
受取地代家賃	262	276
その他	423	445
営業外費用	670	900
支払利息	411	320
社債利息	△ 111	—
社債発行費	117	—
為替差損	149	320
その他	103	259
経常利益	64,207	59,759
特別利益	1,361	1,219
固定資産売却益	29	99
投資有価証券売却益	1,258	943
その他	73	176
特別損失	2,281	5,926
固定資産売却損	22	6
固定資産除却損	702	505
過年度付加価値税等	—	2,078
減損損失	699	819
和解金	546	2,400
その他	310	117
税金等調整前当期純利益	63,287	55,052
法人税、住民税及び事業税	22,982	19,404
法人税等調整額	△ 5,167	△ 5,606
法人税等合計	17,815	13,797
当期純利益	45,472	41,255
非支配株主に帰属する当期純利益	11	7
親会社株主に帰属する当期純利益	45,461	41,248

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第108期 (2024年3月31日現在)	(ご参考)第107期 (2023年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>266,647</b>	<b>234,475</b>
現金及び預金	59,571	31,109
受取手形	669	727
電子記録債権	6,686	5,755
完成工事未収入金及び契約資産	134,422	132,693
売掛金	18,734	17,699
商品及び製品	45	57
未成工事支出金等	8,096	9,932
原材料及び貯蔵品	24,467	20,688
前払費用	1,464	2,607
未収入金	3,009	4,499
短期貸付金	25	16
関係会社短期貸付金	8,280	7,038
その他	1,644	2,096
貸倒引当金	△ 471	△ 446
<b>固定資産</b>	<b>133,933</b>	<b>115,417</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>32,678</b>	<b>26,836</b>
建物	11,830	10,811
構築物	1,232	1,080
機械及び装置	4,926	4,507
車両及び運搬具	11	2
工具、器具及び備品	908	921
土地	7,539	7,995
リース資産	563	700
建設仮勘定	5,665	816
<b>無形固定資産</b>	<b>4,178</b>	<b>3,963</b>
ソフトウェア	4,035	3,527
ソフトウェア仮勘定	142	435
その他	0	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>97,077</b>	<b>84,617</b>
投資有価証券	23,151	11,542
関係会社株式	51,460	51,382
関係会社出資金	6,225	6,225
長期貸付金	66	44
関係会社長期貸付金	904	—
長期前払費用	363	826
繰延税金資産	6,164	6,410
前払年金費用	7,171	6,734
敷金及び保証金	906	819
その他	662	632
<b>資産合計</b>	<b>400,580</b>	<b>349,892</b>

科目	第108期 (2024年3月31日現在)	(ご参考)第107期 (2023年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>86,297</b>	<b>98,593</b>
電子記録債務	17,749	28,083
買掛金	19,595	20,481
工事未払金	2,407	1,863
短期借入金	2,500	2,621
1年内返済予定の長期借入金	1,000	2,700
リース債務	159	167
未払金	2,241	2,613
未払費用	9,477	8,534
未払法人税等	6,832	3,509
契約負債	23,407	27,085
工事損失引当金	115	66
その他	810	866
<b>固定負債</b>	<b>66,836</b>	<b>6,728</b>
転換社債型新株予約権付社債	61,088	—
長期借入金	100	1,100
リース債務	404	533
長期未払金	16	14
退職給付引当金	4,459	4,481
その他の引当金	499	371
その他	268	228
<b>負債合計</b>	<b>153,133</b>	<b>105,322</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>239,778</b>	<b>240,532</b>
<b>資本金</b>	<b>31,865</b>	<b>31,865</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>22,969</b>	<b>22,876</b>
資本準備金	8,998	8,998
その他資本剰余金	13,970	13,877
<b>利益剰余金</b>	<b>205,888</b>	<b>186,690</b>
利益準備金	112	112
その他利益剰余金	205,775	186,577
配当準備積立金	7,000	7,000
固定資産圧縮積立金	284	289
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	168,490	149,287
<b>自己株式</b>	<b>△ 20,944</b>	<b>△ 899</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,668</b>	<b>4,037</b>
その他有価証券評価差額金	7,813	4,035
繰延ヘッジ損益	△ 145	1
<b>純資産合計</b>	<b>247,446</b>	<b>244,570</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>400,580</b>	<b>349,892</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第108期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(ご参考)第107期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売上高	274,535	290,278
売上原価	220,775	234,509
売上総利益	53,759	55,769
販売費及び一般管理費	21,004	20,420
営業利益	32,755	35,349
営業外収益	14,579	10,905
受取利息	324	62
受取配当金	13,586	10,530
為替差益	387	—
受取地代家賃	188	202
その他	92	110
営業外費用	88	711
支払利息	53	90
社債利息	△ 111	—
社債発行費	117	—
為替差損	—	617
その他	29	3
経常利益	47,246	45,543
特別利益	1,258	954
投資有価証券売却益	1,258	928
その他	0	25
特別損失	5,015	2,365
減損損失	568	—
固定資産除売却損	448	270
関係会社株式評価損	3,996	—
過年度付加価値税等	—	2,078
その他	1	16
税引前当期純利益	43,489	44,132
法人税、住民税及び事業税	11,607	11,178
法人税等調整額	△ 1,341	△ 1,099
法人税等合計	10,265	10,079
当期純利益	33,223	34,053

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

※ 「連結株主資本等変動計算書、連結注記表」及び「株主資本等変動計算書、個別注記表」は、法令及び定款第17条の定めに基づき、当社ホームページ (<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>) に掲載しています。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社ダイフク  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 憲吾

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北野 和行

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイフクの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と

判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社ダイフク  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 憲 吾

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北野 和 行

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイフクの2023年4月1日から2024年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

## 監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第108期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

株式会社ダイフク 監査役会

常勤監査役 齊藤 司 (印)  
社外監査役 相原亮介 (印)  
社外監査役 宮島 司 (印)  
社外監査役 和田信雄 (印)

以上







# 株主総会会場ご案内図

## [ 場 所 ]

〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号 TEL(06)6472-1261



## [ 最寄りの駅について ]

○JR東西線「御幣島駅」徒歩10分

[www.daifuku.com/jp](http://www.daifuku.com/jp)

**DAIFUKU**  
Automation that Inspires

株主総会ご出席株主さまへのお土産の配布を取り止めさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

